

2025年11月11日

東京都中央区明石町8番1号

IHI運搬機械株式会社

代表取締役社長 赤松 真生

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、下記のとおり資本金の額の減少を行ないますのでお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

2024年11月6日付および2025年5月13日付当社プレスリリース「当社運搬システム事業の譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2025年7月1日付で運搬システム事業が譲渡され、当社の事業規模が減少したことを機に、特定建設業許可を安定的に維持することを目的として剰余金の充実を図ることとし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行ないます。

2. 減資の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額の2,647,499,500円のうち2,347,499,500円を減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を300,000,000円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻しを行なわない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行なわず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の効力発生日

2026年4月1日（予定）

以上